

性感染症対策の自治体の実施状況について

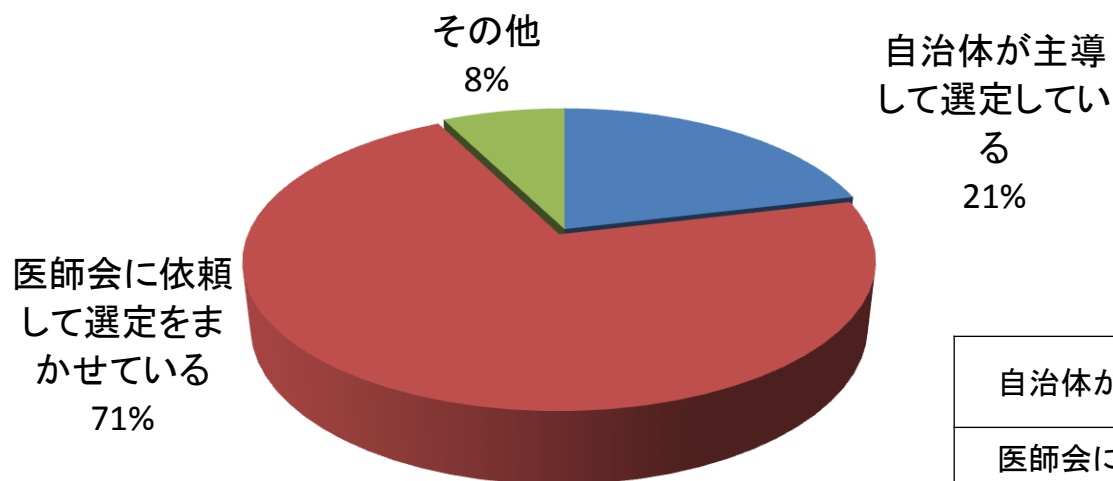
自治体へのアンケート調査

- 【実施時期】 平成23年2月
- 【対 象】 都道府県(47)、政令市(66)、特別区(23)
- 【回 収 率】 136／136 (100%)
- 【調査内容】
1. 性感染症定点医療機関の選定について
 2. 特定感染症検査等事業について
 3. 性感染症予防指針の施策への反映について

性感染症定点医療機関の選定について(1)

【自治体アンケート調査(平成23年2月)結果から】

「定点はどこが選定していますか」



自治体が主導して選定している	17
医師会に依頼して選定をまかせている	57
その他	6
選定していない(都道府県域で選定しているため政令市等では行っていない)	55

※ グラフの割合は、「選定していない」を除くもの

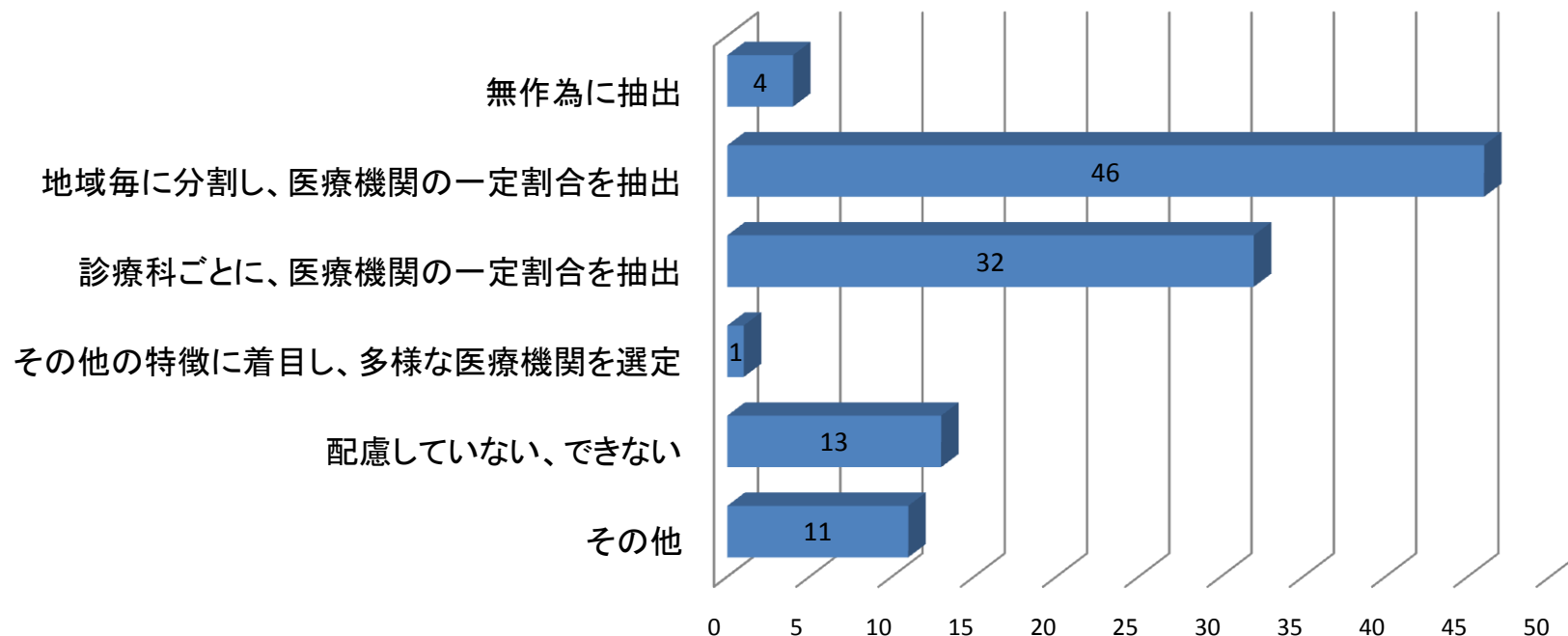
【その他の内容】

- ・医師会と相談したうえで、医師会が推薦
- ・感染症発生動向調査委員会で候補機関を選出し、市から県へ連絡し選定
- ・県病院協会に依頼 等

性感染症定点医療機関の選定について(2)

【自治体アンケート調査(平成23年2月)結果から】

「選定にあたってどのような配慮をしていますか」(複数回答)



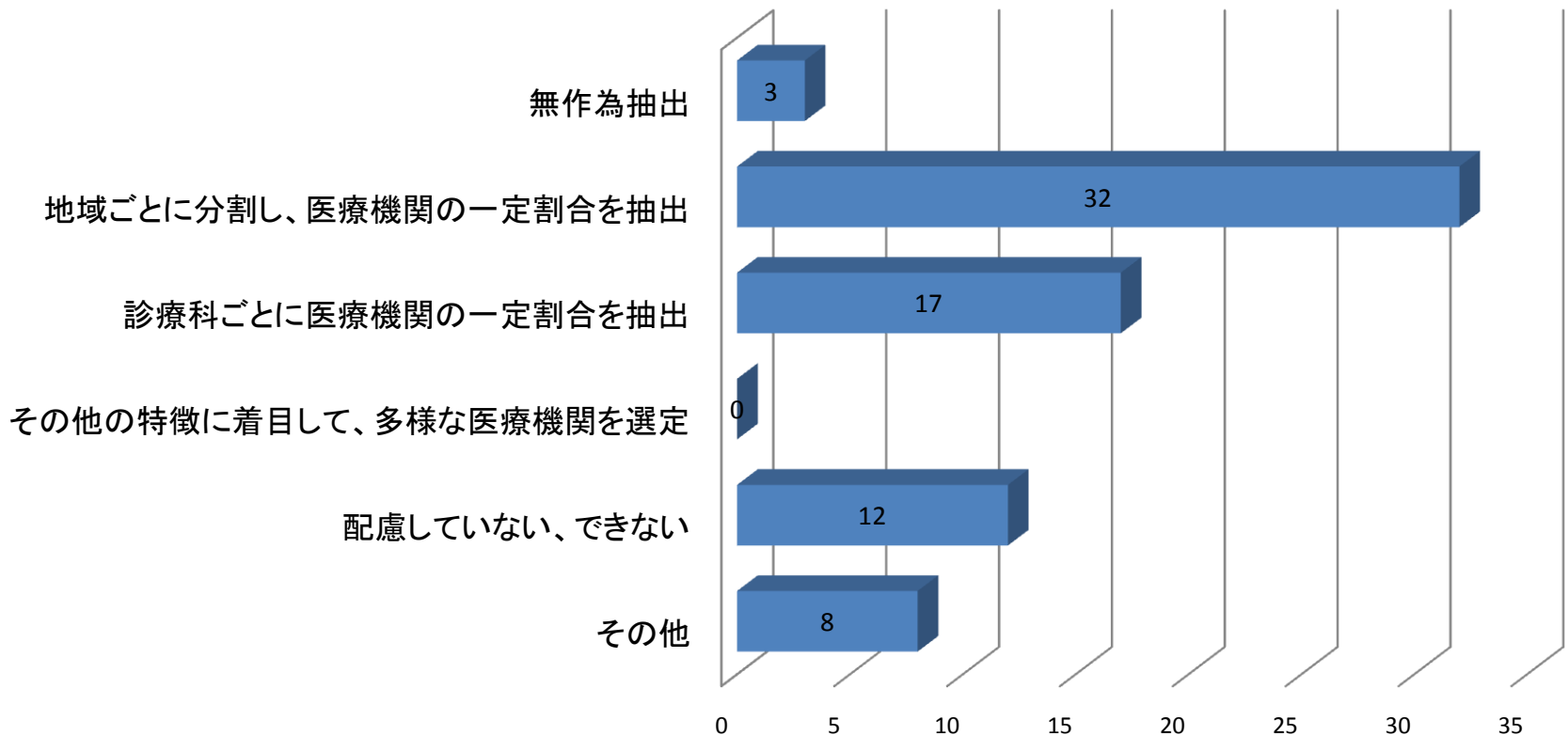
【その他の内容】

- ・医師会の調査結果を踏まえ、人口、医療機関のバランスを考慮し選定
- ・実施要綱の選定条件に合致するよう、医師会に依頼
- ・男女比を考慮し、総合病院・泌尿器科・産婦人科から偏りのないように選定し、医師会の推薦で指定
- ・男女比の偏りがないように配慮 等

性感染症定点医療機関の選定について(3)

【自治体アンケート調査(平成23年2月)結果から】

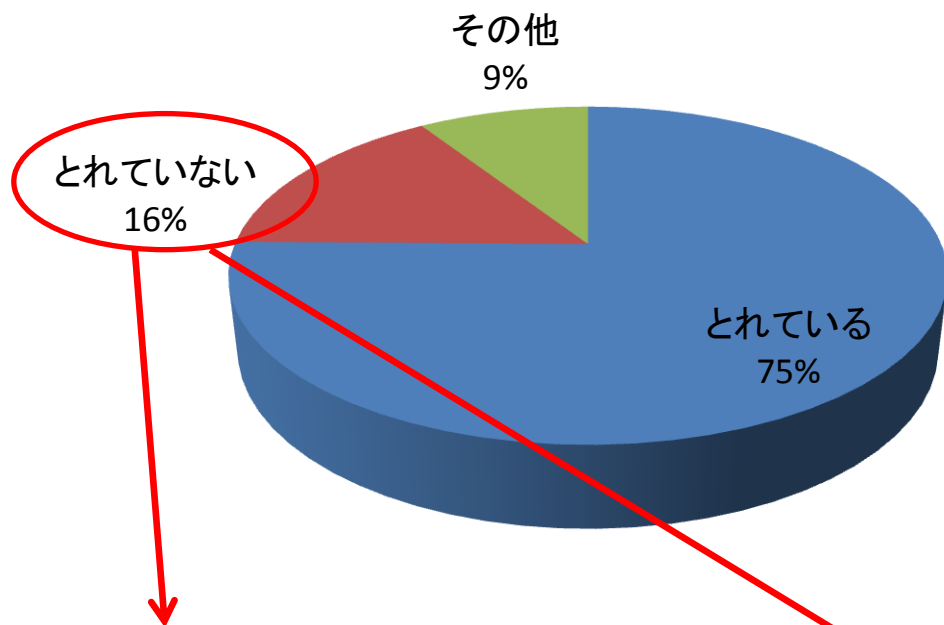
「選定にあたってどのような配慮をしていますか」
(医師会に選定を依頼している57自治体)(複数回答)



性感染症定点医療機関の選定について(4)

【自治体アンケート調査(平成23年2月)結果から】

「性感染症定点のバランスは取れていると思いますか」



とれている	82
とれていない	17
その他	10
計	109

【その他の内容】

- ・バランスは取れているが、件数が少なく受診状況によってバラツキが生じる可能性あり
- ・選定要件が限られている
- ・妥当性を検証中
- ・評価が困難
- ・わからない

「どのような偏りが生じていますか」

産婦人科の医療機関が多く、男性のデータの集積は困難

実態調査(全数調査)との結果に違いが生じた

医療機関により報告数の偏りはあり、地域の比較が難しい

定点が病院であるため、患者の発生動向が把握しにくい

管外からの受診者が多く、地域の発生動向をとらえにくい

「バランスがとれた選択ができない理由は」

定点数が少ないために、偏りが生じる

地理的条件も加味して定点の選定を行っているから

診療科や医療機関の受診患者数などの状況を調整することは困難

医師会との兼ね合いもありから

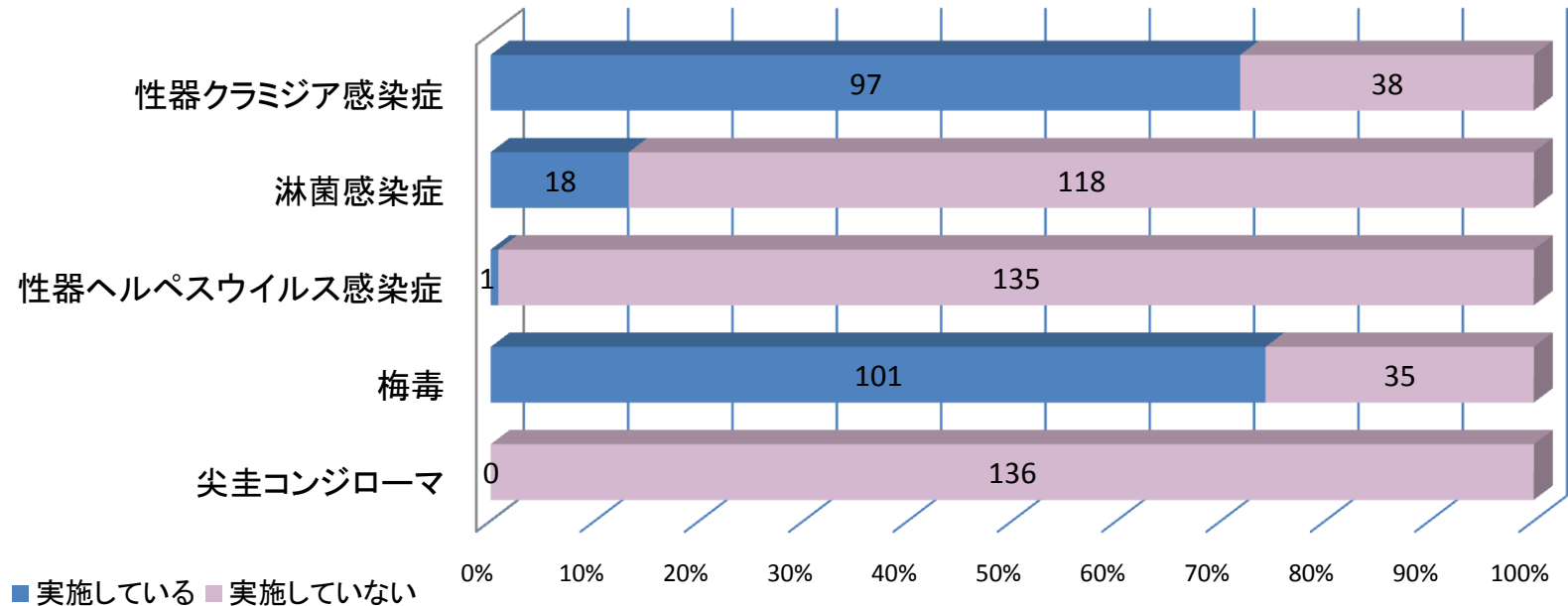
性感染症定点医療機関の選定について まとめ

- 定点を選定している自治体のうち、約7割は医師会に選定を依頼し、約2割は自治体が主導して選定。
- 選定にあたって考慮していることは、「地域ごとの医療機関の一定割合」が最も多く、次に「診療科毎の医療機関の一定割」を考慮。「配慮していない、できない」と12自治体が回答。
- 選定のバランスについては、約8割の自治体が「とれている」と回答。「とれていない」と回答した自治体は、定点数が少ないことや、調整が困難であることを理由にあげている。

保健所における検査体制について(1)

【自治体アンケート調査(平成23年2月)結果から】

性感染症検査の実施状況



検査の実施方法

HIVと同日に受け付けている	111
HIVとは別の日に受け付けている	0
その他	4

【その他の内容】

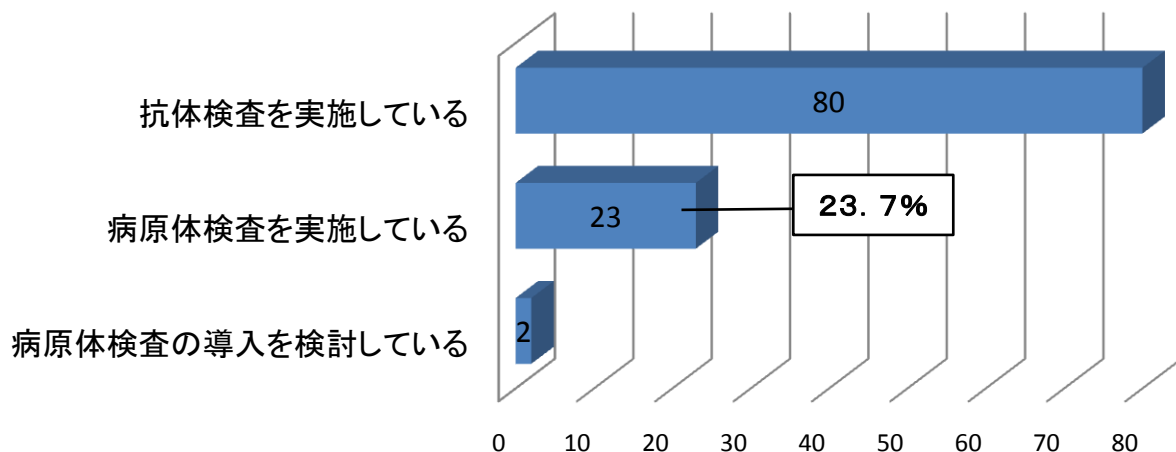
- ・健康診査日にも実施している
- ・HIV検査日以外にも実施できる日を設けている

保健所における検査体制について(2)

【自治体アンケート調査(平成23年2月)結果から】

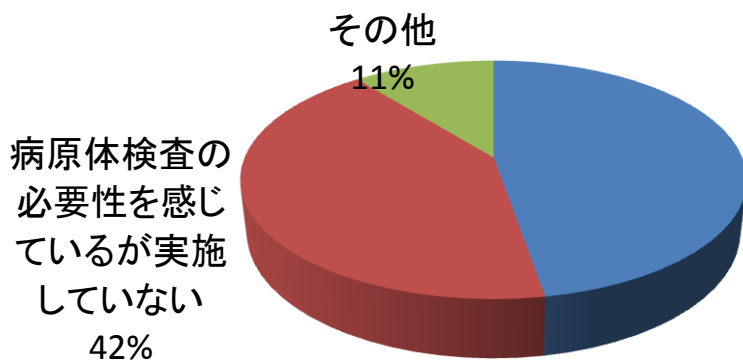
クラミジア感染症の検査内容 (検査を実施している97自治体)

※一部重複あり



抗体検査を実施している	80
病原体検査を実施している	23
病原体検査の導入を検討している	2

抗体検査のみを実施している理由



抗体検査の結果、過去の感染でもリスクが分かるから
47%

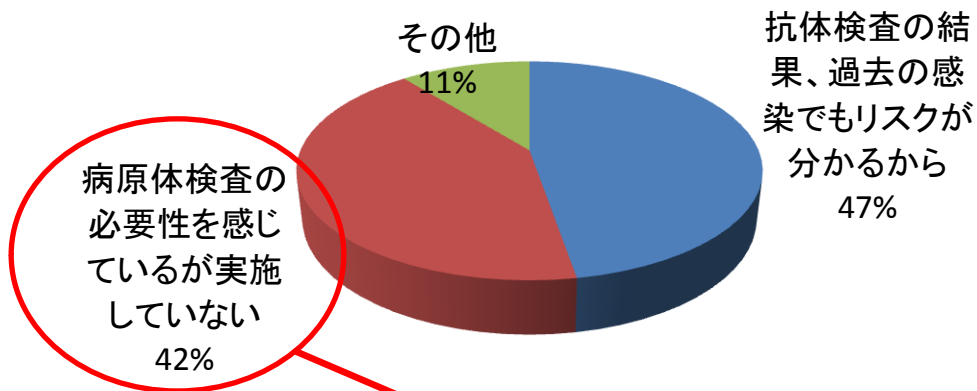
【その他の内容】

- ・病原体検査はコストがかかる
- ・検体採取が容易である
- ・HIV抗体検査と同時に行っているため
- ・性感染症のスクリーニング検査として実施しているため
- ・予約不要で行っている検査であることや、検査場所の問題のため

保健所における検査体制について(3)

【自治体アンケート調査(平成23年2月)結果から】

抗体検査のみを実施している理由

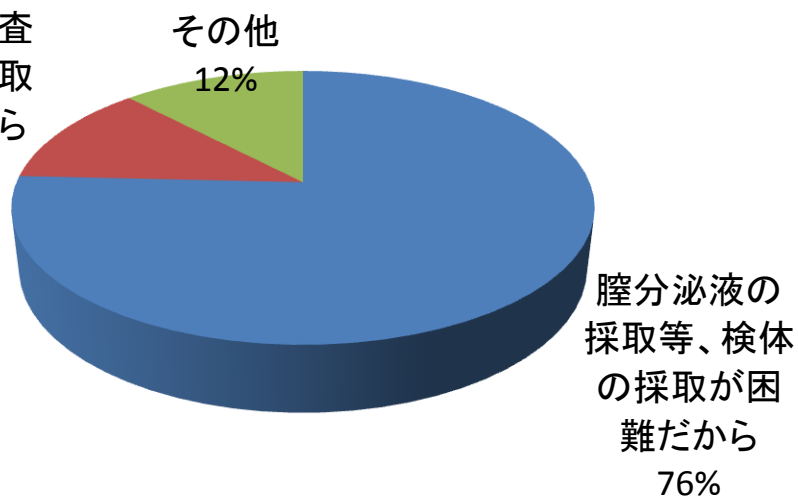


抗体検査の結果、過去の感染でもリスクが分かるから	35
病原体検査の必要性を感じているが実施していない	31
その他	8

病原体検査を出来ない理由

腔分泌液の採取等、検体の採取が困難だから	25
病原体検査の予算が取れないから	4
その他	4

病原体検査の予算が取れないから
12%



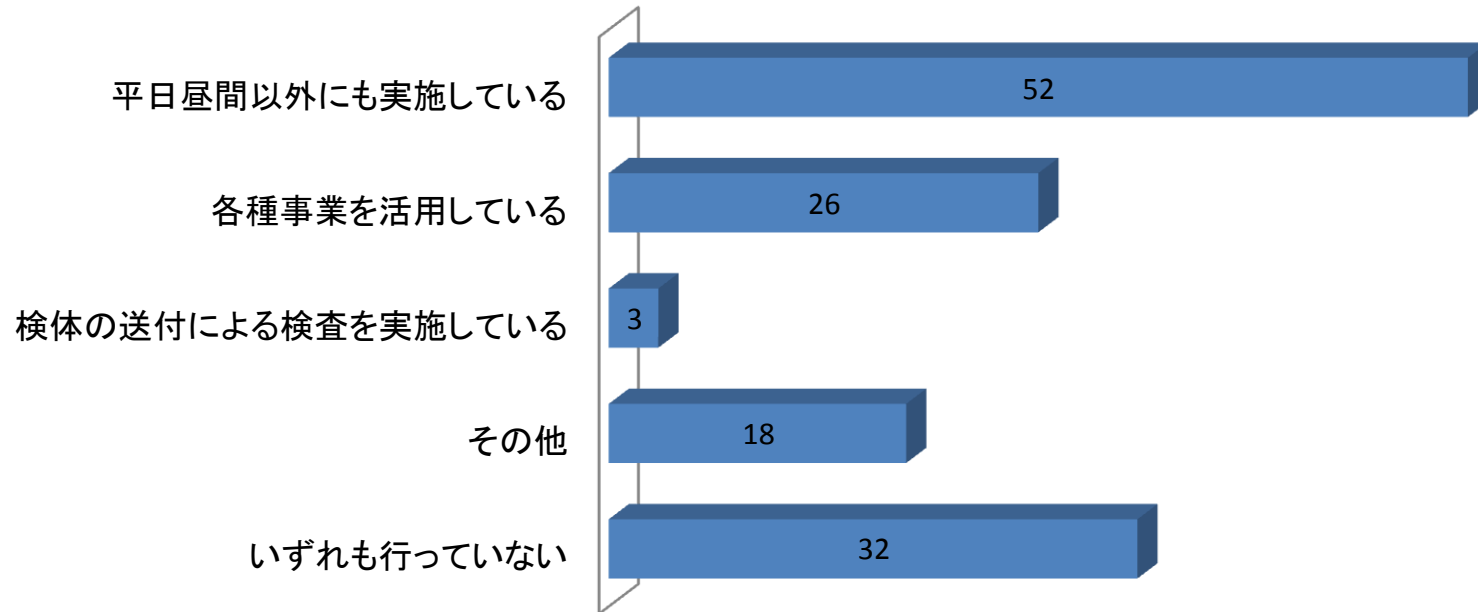
【その他の内容】

- ・これまで抗体検査を実施してきたため
- ・病原体検査を行うやめには、新しい機器の導入が必要であり、機器購入費用の予算が確保できないため
- ・検体は血液であり、抗体検査しかできない

保健所における検査体制について(4)

【自治体アンケート調査(平成23年2月)結果から】

「検査機会は、どのようにしてその確保に努めていますか」



【その他の内容】

- ・HIV検査普及やエイズ夜間相談等に併せて、性感染症検査を実施
- ・性の健康週間、HIV検査普及週間に性感染症検査を実施。または検査機会を増加。
- ・保健所以外の会場で、夕刻に検査を実施(16:30-18:30)
- ・年に2回、平日夜間に実施
- ・月～金曜日まで毎日検診で実施
- ・受検者の実情に応じて、執務時間内に検査を実施
- ・受付定員の増員

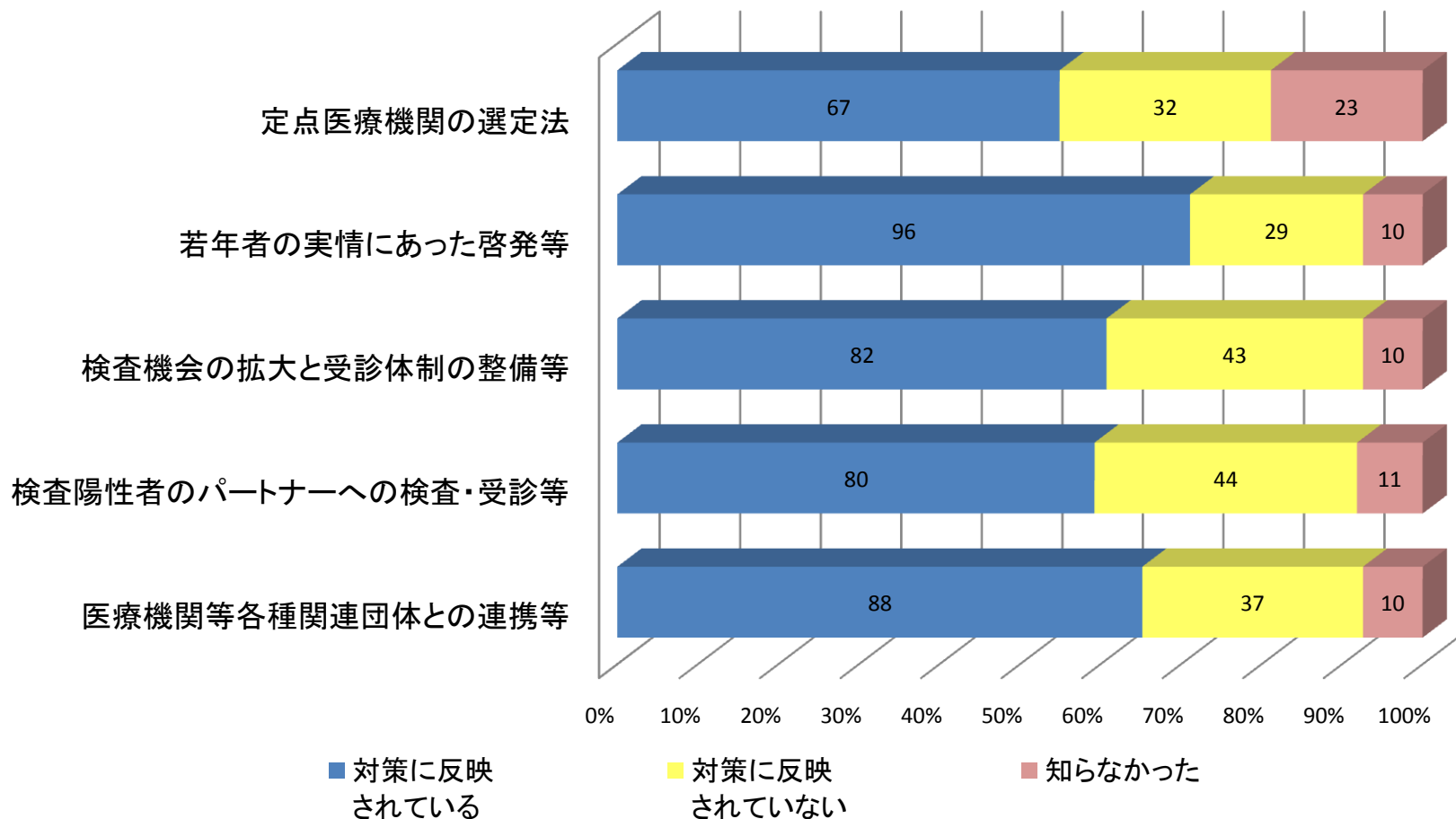
保健所における検査体制について まとめ

- 性器クラミジア感染症及び梅毒の検査は、約7割が実施し、次いで淋菌感染症の検査の実施が約1割。
- 性感染症の検査は、全自治体がHIV検査と同日に実施。
- 性器クラミジア検査の検査内容をみると、病原体検査を実施している自治体は、約25%。
- 実施していない自治体の半数近くは、必要性を感じているが実施していないと回答。その理由は、約8割が検体の採取が困難なためと回答。
- 検査機会の確保の努力では、平日昼間以外の実施が最も多い。

性感染症予防指針の施策への反映について(1)

【自治体アンケート調査(平成23年2月)結果から】

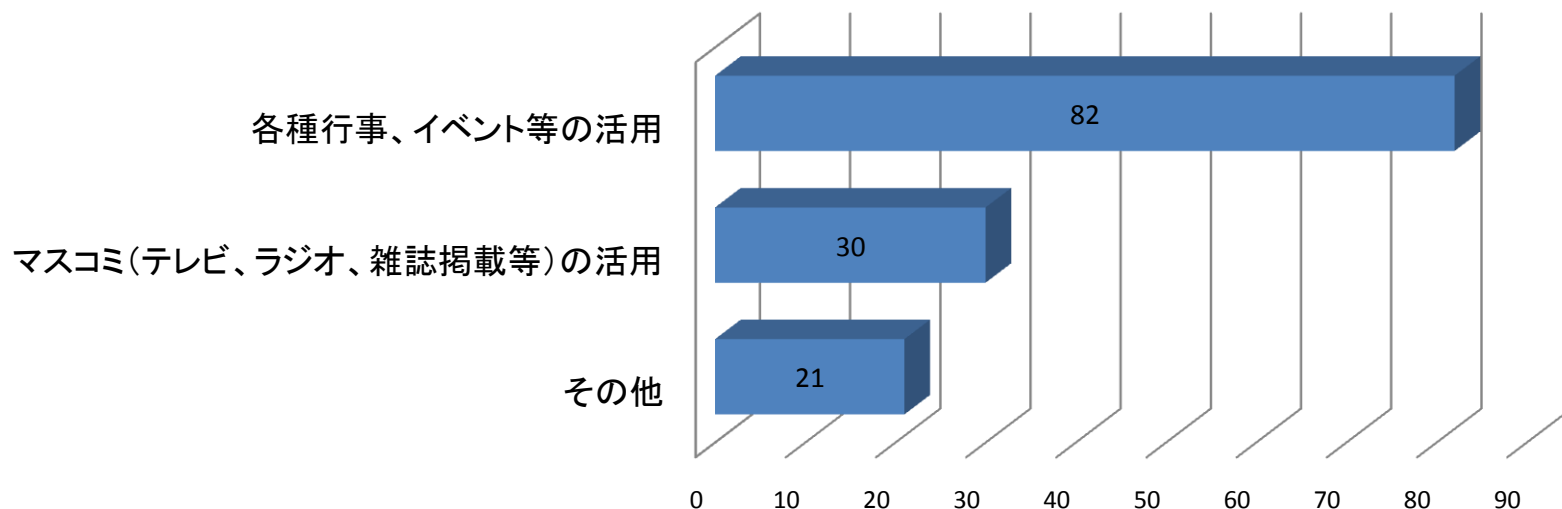
前回の改正(平成18年11月)は対策にいかされていると思いますか



性感染症予防指針の施策への反映について(2)

【自治体アンケート調査(平成23年2月)結果から】

若年者への実情にあった啓発・相談の具体的な工夫は



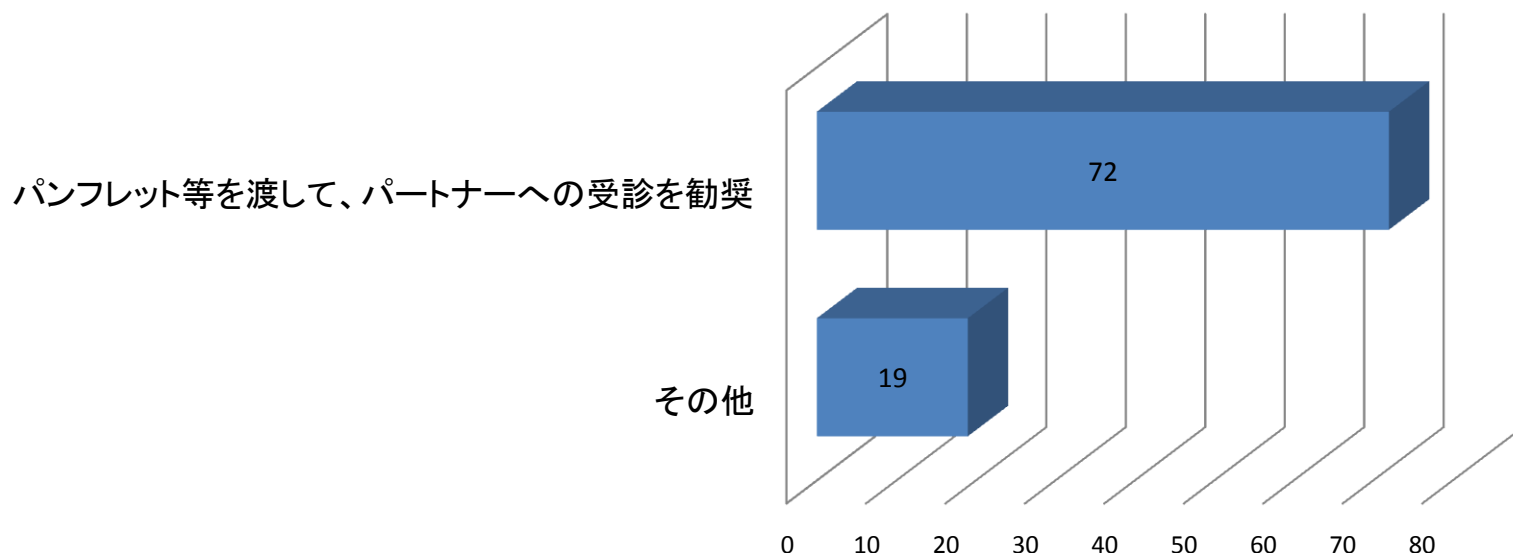
【その他の内容】

- ・学校での講演会やパンフレットの配布等
- ・産婦人科と連携して、高等学校、専門学校で健康教育を実施
- ・大学生との協働による普及啓発
- ・学園祭での普及啓発や検査の推奨
- ・小中学校で性教育を実施
- ・学校での講演会で、事前にアンケート調査を行い、講話内容に反映
- ・休校日や放課後の時間帯に検査日時を設定
- ・利便性の良い場所で即日検査の次子(日中と夜間)
- ・ホームページの利用 ・エイズキャンペーンの中での啓発

性感染症予防指針の施策への反映について(3)

【自治体アンケート調査(平成23年2月)結果から】

検査陽性者へのパートナーへの検査等の働きかけ



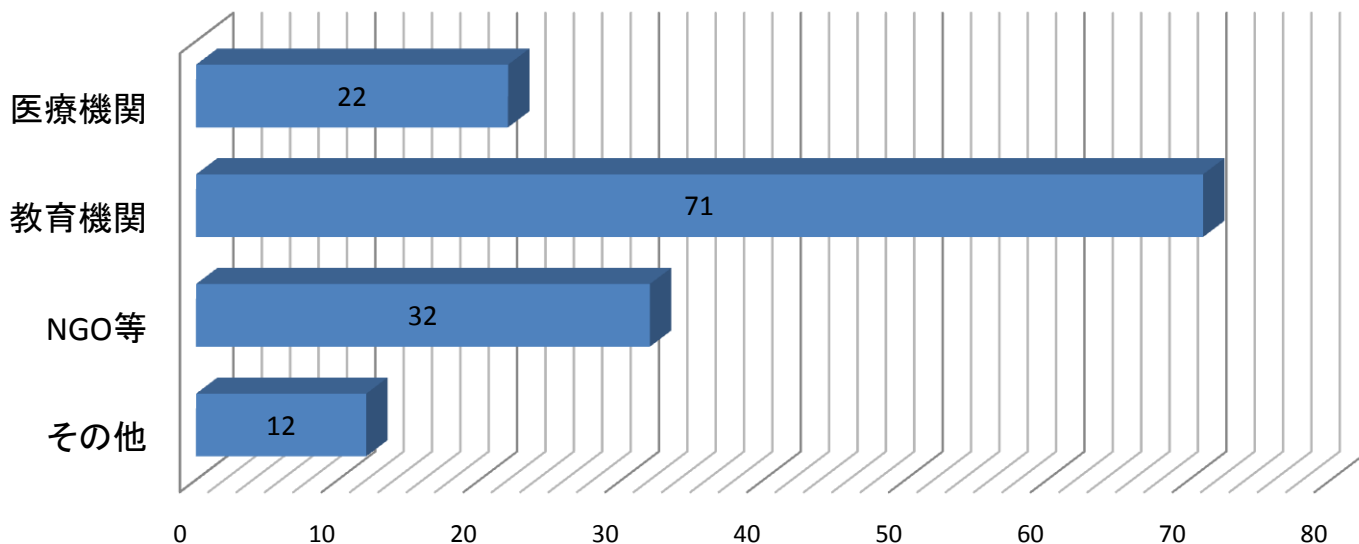
【その他の内容】

- ・医師等から、本人(陽性者)を通じて、口頭でパートナーの受検を勧奨
- ・本人(陽性者)に告知の際、検査日の予約を入れる等、受検へつなげるための働きかけ
- ・エイズカウンセラーにより、本人(陽性者)を通じてパートナーの相談や受診を勧奨
- ・電話や声かけにより、パートナーに検査を勧奨
- ・相談があれば対応
- ・医療機関で実施

性感染症予防指針の施策への反映について(4)

【自治体アンケート調査(平成23年2月)結果から】

どの関連団体と連携を図っていますか (複数回答)



【その他の内容】

- ・HIV情報センター
- ・医師会
- ・ラジオ局
- ・ボランティア団体
- ・高校や大学の文化祭
- ・児童館・コミュニティ館
- ・エイズ対策との共同事業

性感染症予防指針の施策への反映について(5)

【自治体アンケート調査(平成23年2月)結果から】

「関係団体とどのような共同事業に取り組んでいますか」

- ・性感染対策推進委員会(医師、教育委員会、教師、PTA、行政)を開催し、対策について協議
- ・高校を対象とした母子保健事業の中に、性感染症予防の視点を反映
- ・産婦人科医と検査体制等についての検討や情報交換の実施
- ・医療機関に対して、リーフレットの配布やポスターの掲示を依頼
- ・NGO等との協働で、大学等の学園祭において予防啓発事業を実施
- ・NPO、NGO等と連携して研修会を実施
- ・NGOとの協働で、MSM対象の検査事業を実施
- ・NPO等と連携し、小・中学生及び保護者を対象とした啓発物を作成し、保護者向け勉強会等で活用
- ・ボランティア団体に活動支援金を交付し、地域、学校、職場等で自主的な予防活動を支援
- ・MSMによるコミュニティグループと協力し、MSM向けのリーフレットに検査相談事業を掲載
- ・大学祭、成人式、サッカーの試合等を利用し、普及啓発事業を実施
- ・小、中、高校、大学で講演会を実施し、リーフレット等を配布
- ・大学との保健室と連携し、講義や検査の実施
- ・教育委員会と連携し、保健体育教員、養護教諭等への研修
- ・学生によるピュアエデュケーションの実施
- ・学生ボランティア等と共同で街頭キャンペーン等を実施
- ・保健所が管内の小中学校6年生にエイズ教室を実施し、性感染症の予防教育を併せて実施
- ・保健所が中学校3年生にエイズ・性感染症の予防啓発を実施

性感染症予防指針の施策への反映について まとめ

- 前回改正の各項目（自治体に求められているポイントで）とも、約6割前後が対策にいかされていると回答。
- 若者への実情にあった啓発・相談や検査推奨等の工夫は、各種行事、イベントの活用が最も多く、その他、取り組みは多様。
- 検査陽性者へのパートナーへの検査等の働きかけは、パンフレット等を渡して受診を勧奨するなどして実施。
- 関係団体との連携では、教育関係機関が最も多く、NGO及び医療機関等との取り組みも見られる。